

平成24年3月29日

平成22事業年度決算における剰余金について

筑波大学副学長・理事（財務担当）
米 倉 実

本学は、平成24年3月9日付けで文部科学大臣より、平成22事業年度決算における当期総利益20億3,346万円のうち11億3,183万円が国立大学法人法第35条において準用する独立行政法人通則法第44条第3項に規定する剰余金として承認されました。

これを受けて、当該剰余金（11億3,183万円）を目的積立金として整理の上、計画的に使用することとし、全て目的積立金のまま翌年度（平成23年度）へ繰越します。

また、当期総利益のうち当該剰余金以外の部分（9億162万円）については、積立金として整理します。

本学としては、今回承認された目的積立金を有効に活用するとともに、教育研究の充実・発展のために、自律的・戦略的な運営の実現を目指し、より一層の財政上の見直しや外部資金の獲得等に向けて努力してまいります。

利益の処分に関する書類

(単位：円)

I	当期末処分利益		2,033,462,725
	当期総利益	2,033,462,725	
II	利益処分類		
	積立金	901,629,823	
	国立大学法人法第35条において準用する 独立行政法人通則法第44条第3項により 文部科学大臣の承認を受けた額 (教育研究の質の向上及び組織運営の改善 に充てるものである)	1,131,832,902	
		<u>2,033,462,725</u>	<u>2,033,462,725</u>